

Title	幻の還暦記念論文集
Sub Title	
Author	新田, 敏(Nitta, Satoshi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1994
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.67, No.1 (1994. 1) ,p.140- 141
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	田中實先生追悼記事
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19940128-0140

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

幻の還暦記念論文集

私が田中實先生に初めてお目にかかったのは学部三年の三年の債権各論の教室であった。四月上旬の春とはいいながら薄ら寒い日で、何人かの学生は、コートを着たまま着席していた。壇上に立たれた先生は、「コートを脱ぎなさい。」と一喝された。学年初めの教室は、今でもそうであるが、春休みを間いた。学年初めの教室は、顔合わせた学生の私語でざわついているものである。しかし先生のこの一言で教室に緊張が走り、それが一年間継続することとなった。教室で講義を聴く学生のあるべき姿勢「けじめ」を求められた先生のお姿が強い印象を残している。先生はさまざまな状況の中で、いつもそれにふさわしい「けじめ」を意識され、実践されておられたように思う。それが生活のあらゆる場面に及んでおられたのではないかと推測されるのは、いつ何んでも先生の研究室は書棚も机の上もきちんと整理されていたからである。

それは一五年程前のことである。青山学院大学の森泉教授から田中先生の還暦記念論文集出版のお申し出があった。森

泉教授のお話によれば、教授を初めとして学外の何人かの方々の間から田中先生の還暦に近いので、論文集を刊行しようとの企画が持ち上がったというので、ついては私に先生のご意向を伺ってもらえないだろうかということであった。そのときの教授のお話の感触では、出版社の内諾は既に得てあり、編集委員会の構成もほぼ腹案ができておられるようであった。

数日後先生の研究室に伺い、その旨を申し上げたところ森泉教授ほかの方々のご厚意を辞退したいとのことであった。私としては、あまりにも突然の申し出でもあり、先生も戸惑われているのではと考えたので、先生の部屋を辞し、二週間ほどして、改めて森泉教授のお考えをお伝えすべく先生の研究室に向いた。このときも先生のお答えは同じで、その理由をおおよそ次のようにお話しされた。「私も恩師の還暦の記念論文集を企画し、編集責任者を務めたことがあります、そのときの労力や心遣いは大変なものがありません。そこで私はこのような苦勞を後輩にかけるようなことはしまいと考えたのです。」と。そおおっしゃられると、確かにその当時の先生が、日ごろお見掛けする事のないような大変な緊張の日々を過ごされておられたことを思い出した。

先生のひとの接し方を望見させて戴いたところによれば、

恩師や先輩の方々に対しては、極めて丁重でしたが、戦後の民主主義の先駆けとして、後輩とそのような関係になることは嫌っておられたように思います。上下のいわば封建的とも言えるような人間関係は、先生の信念とは全く相いれないものであったのではないかと推察しています。その時代が生み出したジレンマに先生ご自身が悩まれたことも多かったのではないかと、今に思っています。

先生のご冥福を心からお祈り申し上げます。

法学部教授 新田 敏

田中實先生追悼

突然の御訃報に接しまして、深い悲しみと驚きの中で、ただ茫然とするのみです。御年令を感じさせることなく、ますますお若く、いつも颯爽となされておられました先生の、ダンドイであくまでスマートに着こなしておられましたコートの御姿が、不思議に想い起こされ、御逝去なされましたことが今なお信じられません。

はじめて先生と直接にお話し申し上げます機会がございましたのは、主査と学生という立場での、大学院面接のときです。もう二十年以上も前のこととなります。登記請求権の本質や機能との関連において、民法四二三条の債権者代位権制度の構造につきまして、先生から矢継早に鋭い御質問を受けましたことを、私自身、今なお鮮明に記憶致しております。

御在職中の三田山上の研究室での、日々の倦むことを知らない丹念なる御研鑽の御姿を想起致しますと、これらがあくまでさりげなく、流れる如くなされておられましたことが、